

育成会の3つの機能・役割

- ①運動の推進
会員の声を、行政や地域社会に伝える窓口としての機能です。
- ②会が主体となって行う事業
社会福祉法人として行う入所支援施設や就労支援、グループホーム、相談支援事業等の運営です。
- ③会員の自助活動
親同士の相談や話し合い、先輩からの経験談など、会員同士の助け合い、支えあいの機能です。

熊本市手をつなぐ育成会の運動体としての活動

委員会	主な活動	内容	開催
成人部委員会	座談会 「ちょっと聞いてよ！」	施設や職場で働く子どもの親たちの悩みやグチ、子どもの将来のことなどをお互いに話し合う場。	毎月開催
相談委員会	座談会 「先輩教えて!!」	障がいのある子どもを持つ親さんが、一人で悩むことがないよう、同じ苦労してきた先輩の親さんからアドバイスをいただく。	毎月開催
学校部委員会	施設見学 学校訪問など	施設や事業所、学校などを見学する研修を通して、子どもたちの進路選択などの参考とする。	年間4~5回程度
研修・活動委員会			
広報委員会	広報紙 「くまもと手をつなぐ」発行	委員会活動や事業所の活動報告、トピックス、情報、お知らせなど豊富な内容で会員や関係施設等へ情報発信。	年4回発行
本人委員会 (つなごう会)	お茶・お花、スポーツ 調理実習、親睦会など	学校を卒業した知的障がいのある本人さんの活動の場。毎月1回、ボウリング、旅行、趣味の活動などを楽しみます。	毎月開催

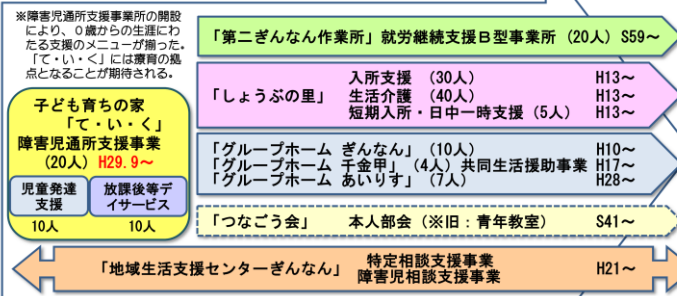
行政や地域社会に伝える窓口としての機能

【意見交換会】 市障がい保健福祉課と市教育委員会との意見交換会を毎年開催。福祉や教育の分野に向け、活発な意見交換を行う。	【要請活動】 国、県の施策に対する要望書を全日本や県の育成会を通して毎年提出。	【家族支援】 「ふれジョブ」の説明会や「ワークショップ」開催など。家族を支えるための活動を展開。	【啓発活動】 障がい者を取り巻く環境や問題をテーマにした勉強会、フォーラムなどを活発に展開。
---	--	---	---

熊本市手をつなぐ育成会では、知的に障がいのある人の生涯にわたる支援をめざしています。

知的に障がいのある人への生涯にわたる支援

《育成会事業のラインナップ》



0歳 6歳 18歳 ※65歳

会員募集中

障がいのある人たちが、地域で安心して暮らしていける社会になるよう、私たちと一緒に活動しませんか？

〔正会員〕

会費…月額 500 円 (年間 6,000 円)

〔賛助会員〕会の趣旨に賛同してくださる方ならどなたでも結構です。

会費…年間 (一口) 2,000 円から

(何口でも結構です)

ボランティア募集

イベントや講演会などで、障がいのある人や子どもたちをサポートするボランティアを募集しています。ご協力いただける方は、育成会にご連絡ください。

会誌『手をつなぐ』購読のお願い

全国手をつなぐ育成会連合会が毎月発行しています。知的障がいのある子どもを持つ親や本人の意見をはじめ、福祉制度や法律、障がいのことなど、必要な情報をわかりやすく掲載しています。ぜひ一度、ご覧ください。



社会福祉法人 熊本市手をつなぐ育成会

〒860-004

熊本市中央区新町 2 丁目 4-27
(熊本市健康センター新町分室内)

TEL : (096) 352-0010

FAX : (096) 352-1459

E-mail : k@s-ikuseikai.com

ホームページ :

<http://www.s-ikuseikai.com/ikuseikai/index.html>



わたしたちは

熊本市手をつなぐ育成会 です



会のあゆみ

昭和 27 年に知的障がいのある子どもを持つ 3 人の母の呼びかけで始まった育成会活動は、全国に広まり、熊本でも昭和 31 年に親の会が結成されました。

昭和 50 年に社会福祉法人としての認可を受け、現在は、社会福祉法人熊本市手をつなぐ育成会として、本人・保護者を中心に関係者みんなが、共に手をつなぎ、障がい福祉の充実と共生社会の実現に努めています。

手をつなぐ育成会の理念

尊 厳

障がいがある人の基本的人権の尊重とその人らしい生活の実現をめざします。

自 立

障がいのある人の「働く」「暮らす」の支援の充実を図り、あらゆる機会が平等に保障され、当たり前地域で暮らしていける環境づくりをめざします。

共 生

障がいがある人もない人も共に支え合って生きる社会の実現をめざします。

社会貢献

福祉の受け手としてだけでなく、障がいがあっても地域に貢献し、一人の人間としての役割を果たせる人づくりをめざします。

家族支援

障がいのある人にとって、最も身近な社会資源であり、安らぎの場である家族の支援をめざします。

わたしたち育成会の活動

研修会

成年後見人制度や、福祉制度の解説など、タイムリーな問題について専門家に講演をお願いしたり、施設や学校、他の事業所の見学会を企画したりしています。

広報誌『くまもと手をつなぐ』の発行

年に4回、会員向けのさまざまな情報や委員会活動の報告などを会員の手で作って発行しています。

『先輩おしえて!!』『ちょっと聞いてよ!』

障がいのあるわが子の子育てで、同じ悩みを持つお母さん同士のコミュニケーションの場です。

子育てに悩む若いおかあさんが先輩のおかあさんにアドバイスを受けることもできます。

つなごう会（本人部会）

学校を卒業した本人たちの活動の場です。

毎月1回、ボウリングや料理教室、旅行などの他、意見発表をしたり、自分たちで話し合っって活動したりしています。

行政への要望・働きかけ

会員の声を受け、市や県に対して、制度や各種サービスの充実改善などいろいろな要望をします。また、全国の育成会と手をつなぎ、国へ要望も行います。

相談の受付

熊本市から委託を受けた知的障害者相談員が、知的障がいのある方や保護者の相談を受け、地域生活支援センター「ぎんなん」（育成会の事業所）と協力しながら問題解決のお手伝いをします。

わたしたち育成会の事業所

☆就労継続支援B型事業所 第二ぎんなん作業所

〈定員〉20名

〒862-0975 熊本市中央区新屋敷3丁目9-7

☎(096)371-9381

◇アルミ缶や古紙回収、アルミ缶つぶしなどのリサイクル、箸やスプーンなどの竹製品作り、熊本市の信書便集配、農作業等の作業を通して、利用者の豊かで充実した生活づくりを支援します。
◇通勤に便利な熊本市中心部に位置しています。

☆障がい者支援施設 **しょうぶの里**

〈定員〉入所 30名

短期入所 1日 5名

生活介護 40名

〒861-5287 熊本市西区小島9丁目14-58

☎(096)311-4588

◇入所

丁寧で誠実、温かみのあることばかけや質の高い支援により、利用者の皆さんの健康で安全、豊かな生活をめざしています。

◇短期入所

家族の方の冠婚葬祭・旅行などの際、夜間も含め短期間、施設で障がいのある方の支援をします。

◇生活介護

食事や入浴など日常生活の支援をはじめ、創作活動や生産活動の機会を提供します。

☆指定相談支援事業所

【特定相談支援事業・障害児相談支援事業】

地域生活支援センター **ぎんなん**

〒860-5287 熊本市西区小島9丁目14-58

(しょうぶの里内)

☎096-245-6535

◇育成会の事業所として、常に本人、保護者・家族の立場に立って、福祉サービス等の利用に関する相談支援を行います。

☆障がい児通所支援事業所 ※H29.9開設

子ども育ちの家「て・い・く」〈定員〉20名

◆放課後等デイサービス

〒860-0061 熊本市西区上高橋1丁目6-19

☎096-342-6140

◆児童発達支援

〒860-0066 熊本市西城区山下代4丁目10-16

☎096-329-9179

◇就学前後の早い段階から、一人一人の子どもに応じた専門性の高い支援を行います。

☆グループホーム **ぎんなん** 〈定員〉10名

〒860-0079 熊本市西区上熊本2丁目2-18

☆グループホーム **千金甲** 〈定員〉4名

〒860-5287 熊本市西区小島9丁目3-3

☆グループホーム **あいりす** 〈定員〉7名

〒861-5287 熊本市西区小島9丁目2-22

◇知的に障がいのある人が、必要な支援を受けながら地域で自立した生活を送っています。